

部活動に参加する生徒・保護者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大している中、生徒の皆さんにとっては、感染予防対策などの新しい学校生活様式とともに、学校行事等の縮小や変更など、例年の学校生活とは大きく異なる毎日を過ごしていることと思います。また、保護者の皆様におかれましても、ご家庭での検温や手洗いの徹底など、感染防止対策にご協力いただいていることに心から感謝いたします。

さて、学校における部活動は、スポーツや文化に興味と関心を持つ同好の生徒の自主的、自発的な活動として、学習指導要領にも位置づけられている学校教育活動の一環であり、部活動を通じて、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感を育むとともに、目標に向けて努力することにより豊かな人間性の醸成を図るなど、学校における大切な教育活動です。

一方で、その活動においては、成長期である生徒の皆さんの心身の健康管理には十分に留意することが必要であり、活動に熱中するあまりに心身の健康を損なうなど、活動が過度にならないよう配慮するとともに、指導にあたっていただく顧問の先生方の負担についても配慮することが大切です。

この度、県教育委員会では、部活動の生徒引率の方法について、県内の交通事情や利便性等を考慮し、部活動の引率の際、教員の自家用車を利用できる等の新たな取扱いを定め、運用を始めました。

これにより、顧問による自家用車等の運転など、引率できる顧問の業務が広がりましたが、生徒引率の際の移動手段としては、生徒の皆さんの安全確保を第一に考え、公共交通機関や貸切バスを利用していくことが望ましいことは言うまでもありません。このことから、令和2年度11月補正予算において、生徒引率のより一層の安全確保のため、県立学校の貸切バス利用を促進する事業を新たに設けることとしました。

そして、生徒の皆さんの心身の健康を守るためにも、部活動が過度にならないよう、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進していく必要があります。また、学校における教員の働き方が問題となっている中、顧問の先生方の健康と福祉を確保するためにも、時間外勤務の上限規制を含めた働き方改革も踏まえた部活動改革を推進していく必要があります。

これらのことを念頭に置きながら、鳥取県教育委員会としても、部活動を取り巻く環境整備に一層努めて参りますので、生徒、保護者の皆さんにおかれても、適正な部活動の実施に向け、今後ともご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年12月23日 鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志